

「健やか親子21」の推進体制について

1 健やか親子21推進協議会規約

(目的)

- 第1条 健やか親子21推進協議会（以下「協議会」という。）は、関係機関・団体が、健やか親子21検討会報告書（以下「健やか親子21」という。）に基づき実施する母子保健に関する主要課題についての取組の効果的な調整・推進を図ることを目的とする。

(会員)

- 第2条 協議会は、健やか親子21の趣旨に賛同し、母子保健に関する主要課題の解決に向けた自主的な取組を実施しようとする関係機関・団体等で組織する。協議会発足以降、新たに参加を希望する関係機関・団体等については、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の喪失)

- 第2条の2 1 会員資格は、次の場合なくなるものとする。
- 一 関係機関・団体等から申し出があった場合
 - 二 協議会の関係機関・団体等として不適切な活動があった場合
 - 三 正当な理由がなく関係機関・団体等の活動を行わない場合
- 2 前項の二及び三により、会員資格がなくなる場合においては、第5条に定める総会によって決する。

(組織)

- 第3条 1 協議会に、全構成員で組織する総会及び役員で組織し、協議会の運営の企画・調整を行う幹事会を置く。
- 2 必要に応じて幹事会に、専門部会を置くことができる。

(役員)

- 第4条 1 協議会に、役員として会長、副会長及び幹事を置く。
- 2 会長は、総会において選任する。
- 3 副会長及び幹事は、会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 役員の任期は5年とする。ただし、再選を妨げない。

(総会)

- 第5条 1 総会は、会長が召集する。
- 2 総会は、過半数の出席により成立する。
- 3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

- 第6条 協議会の事務局は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に置く。

(補則)

- 第7条 本規約に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 本規約は、平成13年 4月20日から施行する。

附則 本規約は、平成14年12月25日から施行する

2 「健やか親子21」推進協議会について

(1) 「健やか親子21」推進協議会参加団体

●：幹事団体

(平成26年1月時点)

番号	課題1	課題2	課題3	課題4	番号	課題1	課題2	課題3	課題4
1 (NPO) SIDS家族の会			○		43 (公益社団) 日本薬剤師会	○	○		○
2 (社福) 恩賜財団母子愛育会	○	○	○	○	44 (公益社団) 日本理学療法士協会			○	○
3 (公益社団) 国民健康保険中央会				○	45 (公益財団) 母子衛生研究会	○	○	●	○
4 日本子ども健康科学会(子どもの心・体と環境を考える会)	○		○	○	46 (公益社団) 母子保健推進会議	○	○		○
5 (NPO) 児童虐待防止協会				●	47 (一般社団) 日本小児歯科学会			○	○
6 (公益財団) 性の健康医学財団	●	○			48 日本小児総合医療施設協議会			●	
7 全国児童相談所長会				●	49 (一般社団) 日本周産期・新生児医学会	○	●	○	○
8 全国児童心理司会				○	50 (一般社団) 日本学校保健学会	○			
9 (NPO) 全国市町村保健活動協議会				○	51 (一般社団) 日本小児神経学会			○	
10 (社福) 全国社会福祉協議会				○	52 (一般財団) 日本食生活協会			○	○
11 全国情緒障害児短期治療施設協議会	○			○	53 (一般社団) 全国病児保育協議会			○	○
12 (公益社団) 全国助産師教育協議会	○	○		○	54 性と健康を考える女性専門家の会	○	○		
13 (公益社団) 全国保育サービス協会				○	55 日本外来小児科学会	○		○	○
14 全国保健所長会	○		●	○	56 日本糖尿病・妊娠学会	○	○	○	
15 全国保健師長会	○	○	○	●	57 (一般社団) 日本母乳哺育学会		○		○
16 全国養護教諭連絡協議会	●				58 (公益社団) 日本女医会	○	○	○	○
17 (NPO) 難病のこども支援全国ネットワーク			●	○	59 日本産業衛生学会		○		
18 (公益社団) 日本医師会	○	○	○	○	60 (NPO) 日本小児循環器学会			○	
19 (公益社団) 日本栄養士会				○	61 (一般社団) 日本泌尿器科学会	●	○		
20 (一般社団) 日本家族計画協会	●	○		○	62 (一般社団) 日本臨床心理士会	○	○	○	○
21 (公益財団) 日本学校保健会	●			○	63 全国母子保健推進員等連絡協議会				○
22 (公益社団) 日本看護協会	○	○	●	○	64 (一般財団) 児童健全育成推進財団				○
23 日本公衆衛生学会	○		○	○	65 日本性教育協会	○			
24 (公益社団) 日本産科婦人科学会	○	●		○	66 すくすく子育て研究会				○
25 (公益社団) 日本歯科医師会			○		67 (一般財団) こども未来財団				○
26 日本思春期学会	●				68 健康日本21推進フォーラム	○	○	○	○
27 日本児童青年精神医学会	●			○	69 (公益財団) 母子健康協会			○	○
28 (一般社団) 日本小児科医会	○		●	○	70 日本生殖看護学会		○		
29 (公益社団) 日本小児科学会	○		●	○	71 FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会		○		○
30 (一般社団) 日本小児看護学会	○		●	○	72 (公益財団) 健康・体力づくり事業財団	○			
31 日本小児救急医学会			○	○	73 U-COM (JFPA若者委員会)	○			
32 (公益社団) 日本小児保健協会	○	○	○	●	74 日本SIDS・乳幼児突然死予防学会			○	
33 (一般社団) 日本助産学会	●	○			75 日本未熟児新生児学会		○	○	○
34 (公益社団) 日本助産師会	○	●		○	76 (公益財団) 児童育成協会		○		
35 日本性感染症学会	○	○			77 全国乳児福祉協議会			○	○
36 (特殊法人) 日本赤十字社	○	○	○	○	78 全国児童養護施設協議会				○
37 日本タッチケア協会				○	79 全国母子生活支援施設協議会				○
38 (一般社団) 日本保育園保健協議会			○	○	80 全国保育協議会				○
39 (社福) 日本保育協会				○	81 全国保育士会				○
40 (公益社団) 日本母性衛生学会	○	○			82 日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会	○			
41 (公益社団) 日本産婦人科医会		●			83 日本育療学会			○	
42 (一般社団) 日本母乳の会		●		○	84 (一般社団) 全国訪問看護事業協会			○	
					85 (NPO) 日本小児外科学会			○	
取組団体数計						41	32	38	58

(資料) 「健やか親子21」関連資料(母子保健レポート2013)

(2) 「健やか親子21」推進協議会参加団体数及び課題毎の団体数

	平成13年度	平成16年度	平成20年度	平成24年度
総数	51	75	85	85
課題1		40	42	41
課題2		30	33	32
課題3		32	34	38
課題4		54	61	58

※課題1～4の団体数については、重複登録あり。

(資料)「健やか親子21」最終評価報告書

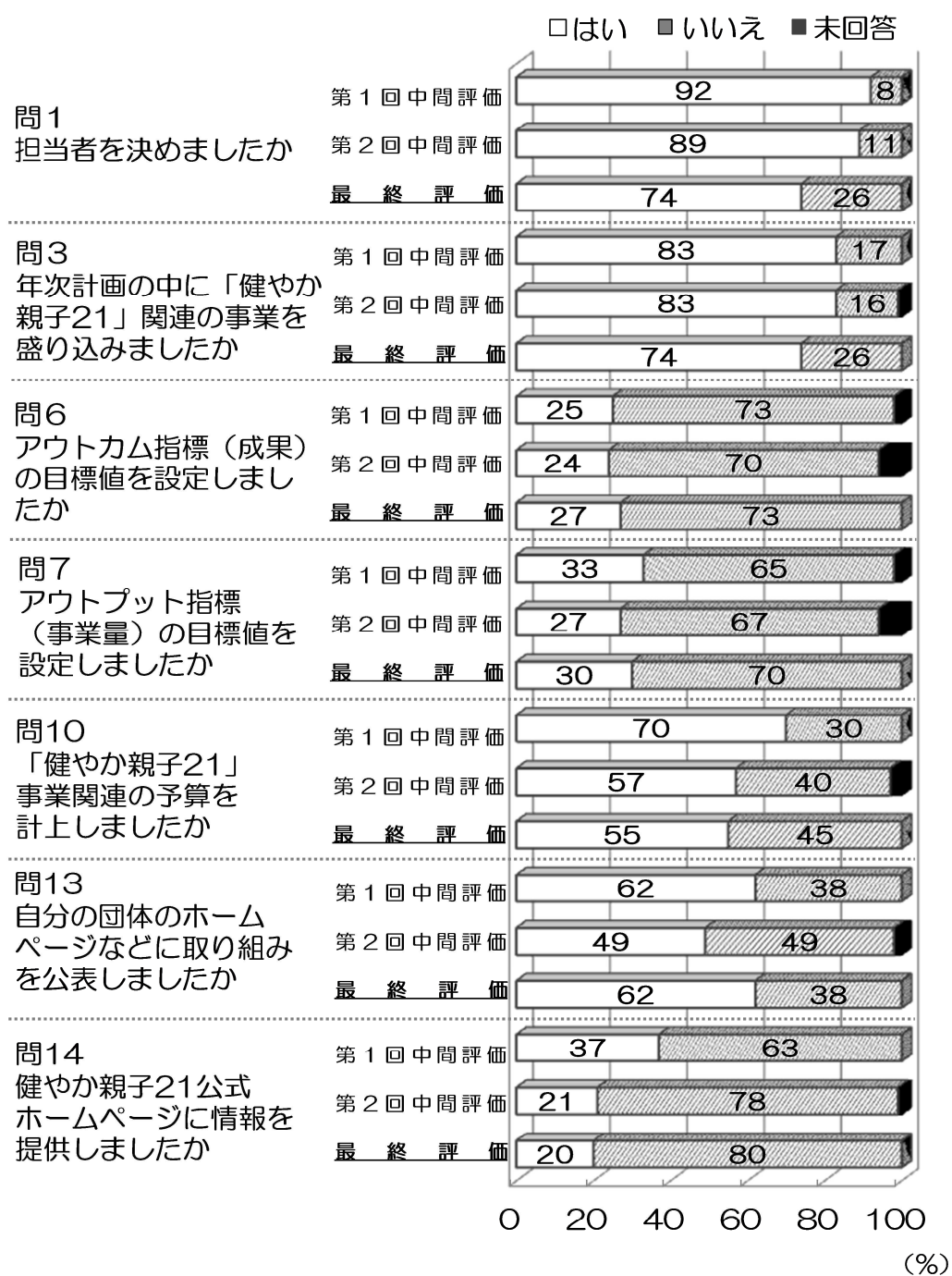
(3) 「健やか親子21」推進協議会幹事団体

25の幹事団体が「健やか親子21」推進協議会の運営の企画・調整を行ってきた。

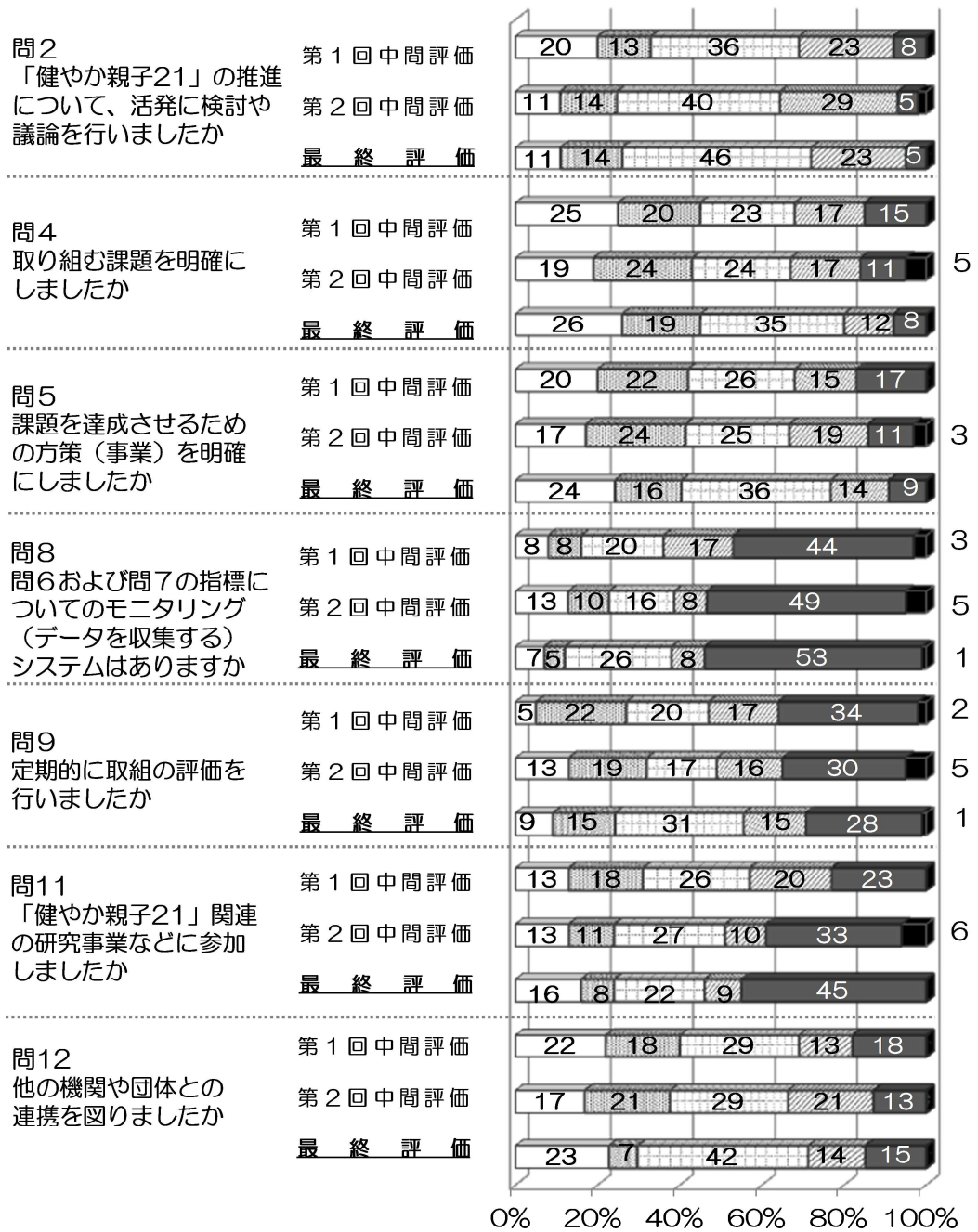
課題1 (思春期)	・性の健康医学財団 ・全国養護教諭連絡協議会 ・日本家族計画協会 ・日本学校保健会 ・日本思春期学会 ・日本児童青年精神医学会 ・日本助産学会 ・日本泌尿器科学会
課題2 (妊娠・出産)	・日本産婦人科学会 ・日本助産師会 ・日本産婦人科医会 ・日本母乳の会 ・日本周産期・新生児医学会
課題3 (小児医療)	・全国保健所長会 ・難病のこども支援全国ネットワーク ・日本看護協会 ・日本小児科医会 ・日本小児科学会 ・日本小児看護学会 ・母子衛生研究会 ・日本小児総合医療施設協議会
課題4 (子どもの心)	・児童虐待防止協会 ・全国児童相談所長会 ・全国保健師長会 ・日本小児保健協会

※法人の種類については省略

(4) 「健やか親子21」推進協議会の取組状況に関するプロセスチェック



よくできた ← — → できていない



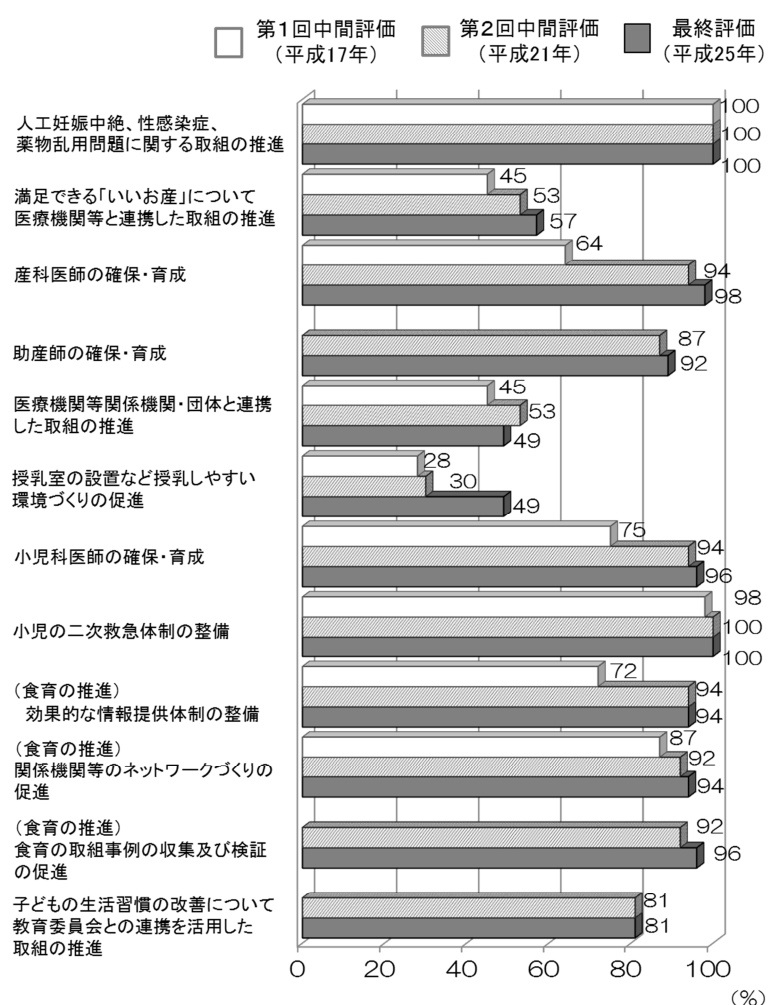
（資料）「健やか親子21」最終評価報告書

3 地方公共団体について

「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する取組状況について

(1) 都道府県における取組状況

12の取組内容のうち、9つ(75%)については、8割以上の都道府県で取組を進めていた。また、これらの内容のうち、産科医師や小児科医師の確保・育成、授乳しやすい環境づくりの促進、食育の推進(効果的な情報提供体制整備)では、中間評価以降、その割合は増加していた。

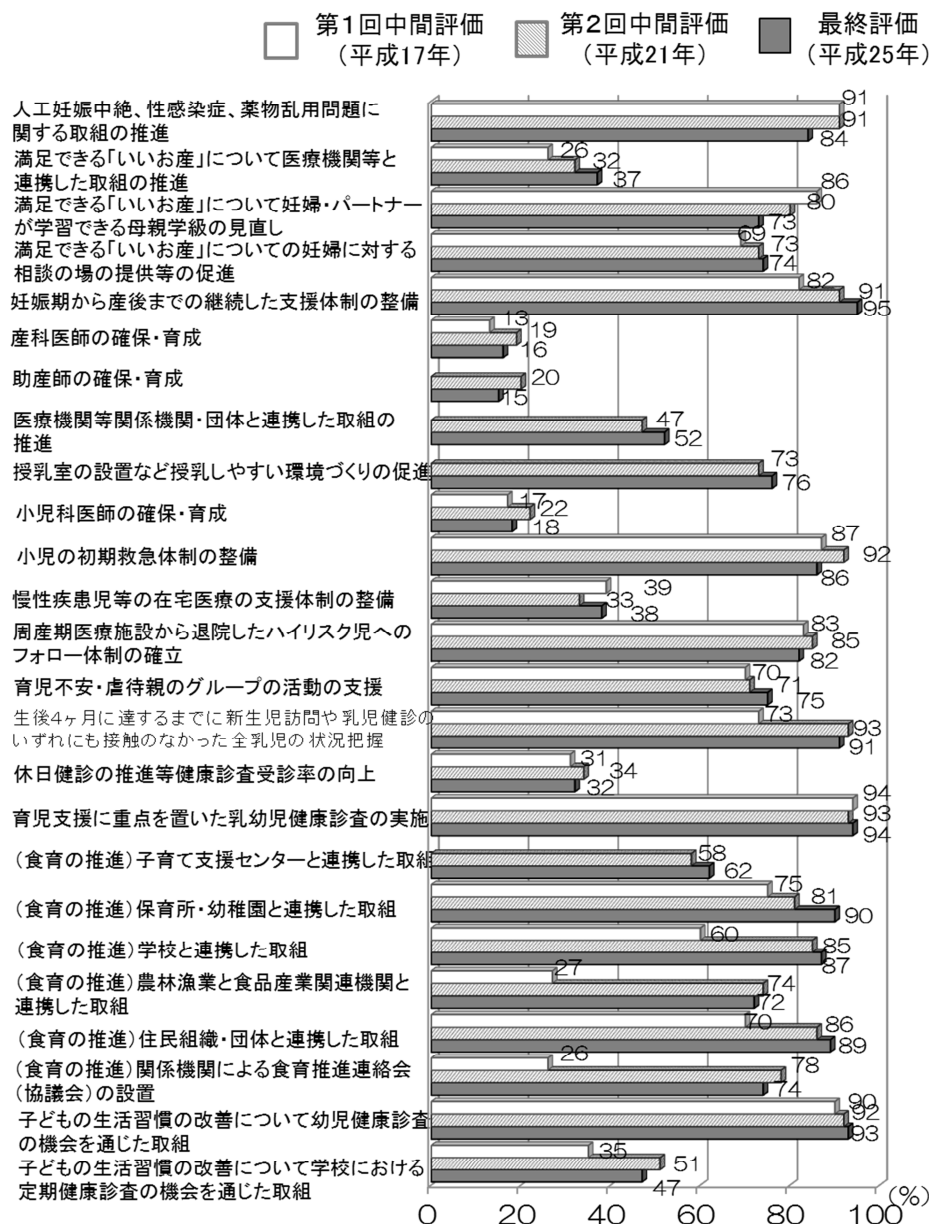


(資料)「健やか親子21」最終評価報告書

（２）政令市・特別区における取組状況

乳幼児健康診査の実施や、その機会を通じた子どもの生活習慣の改善については、９割以上の政令市・特別区で取組が進められている。

また、妊娠期から産後まで継続した支援体制の整備や、各種団体と連携した食育の取組は、中間評価以降、その割合は増加していた。

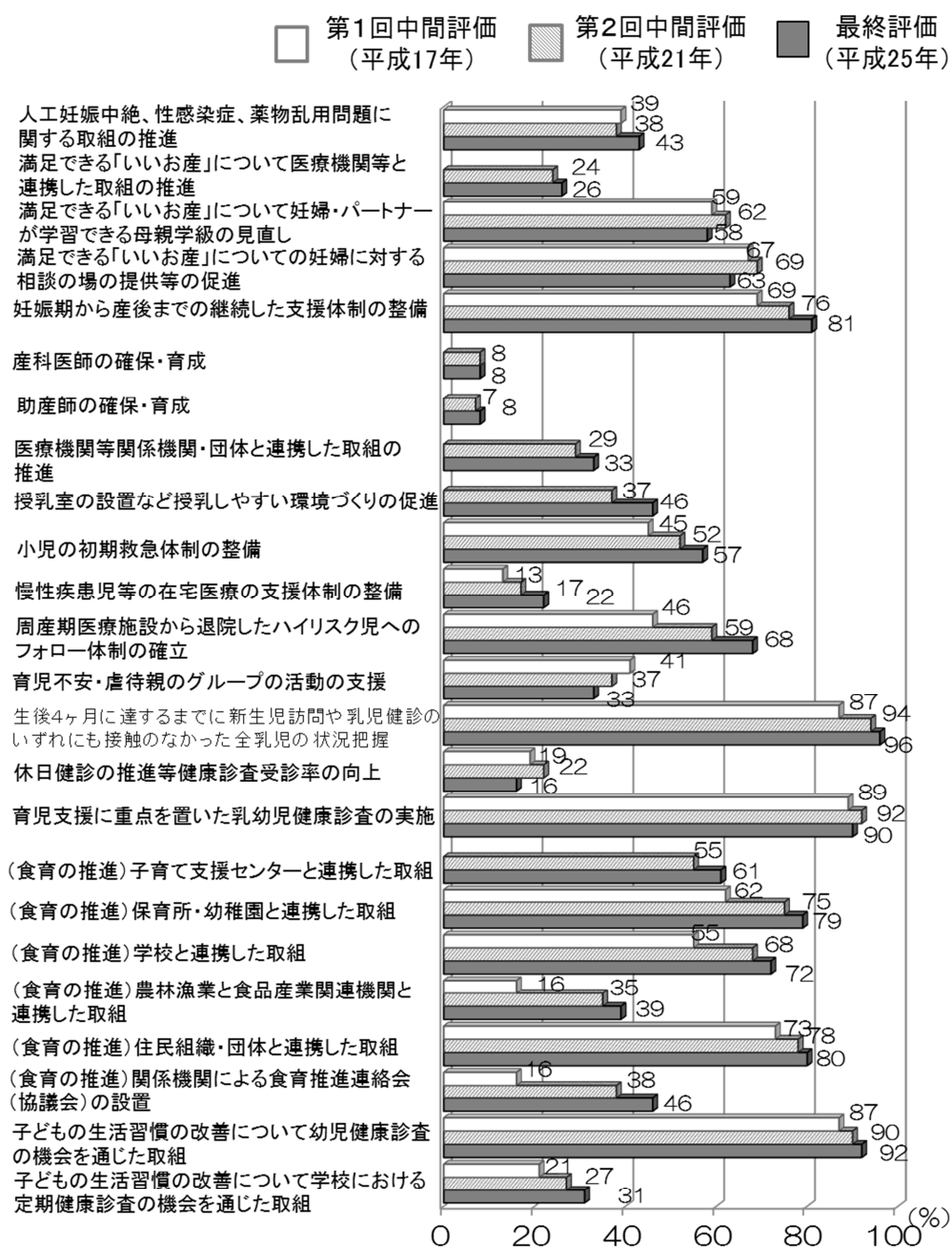


(資料)「健やか親子21」最終評価報告書

(3) 市町村における取組状況

乳幼児健康診査の実施や、その機会を通じた子どもの生活習慣の改善については、9割以上の市町村で取組が進められている。

また市町村では、思春期の保健対策の強化、母乳育児の推進、小児保健医療水準の維持・向上、食育の推進、子どもの生活習慣の改善等多くの取組について、中間評価以降、その割合が増加した。



(資料)「健やか親子21」最終評価報告書

4 「健やか親子21」公式ホームページによる情報提供の状況について

(資料)「健やか親子21」最終評価報告書より引用抜粋

「健やか親子21」公式ホームページは、平成13年7月25日に開設された。

主な目的は、「健やか親子21」に関する効果的な取組の推進を目指し、母子保健サービスの実施の参考になる情報を発信するため、「健やか親子21」における母子保健情報の利活用に関する調査研究を進める研究班※により開設された。

開設後は、週1回ホームページの更新を行い、厚生労働省、文部科学省、内閣府、消費者庁など省庁から出される検討会情報、発出通知の紹介、地方公共団体・推推協議会の取組情報などを中心に、積極的な情報収集及び公表を行っている。

※ ・「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」

(平成13～15年度 研究代表者：山縣然太郎)

・「健やか親子21の推進のための情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究」

(平成16～18年度 研究代表者：山縣然太郎)

・「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」(平成19～20年度 研究代表者：山縣然太郎)

・「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」

(平成21～23年度 研究代表者：山縣然太郎)

(参考) 公式ホームページの主な掲載内容

○「健やか親子21」について

検討会報告書や推進体制、「健やか親子21」に関するリーフレットやパンフレットなどの情報

○取組の目標値

「健やか親子21」の各課題の指標について、策定時の値や中間評価における値、出典など

○取組のデータベース

都道府県、保健所、市区町村、医療機関、関係団体が実施した「健やか親子21」に関連した母子保健サービスなどの取組について検索できる。

○母子保健・医療のデータベース

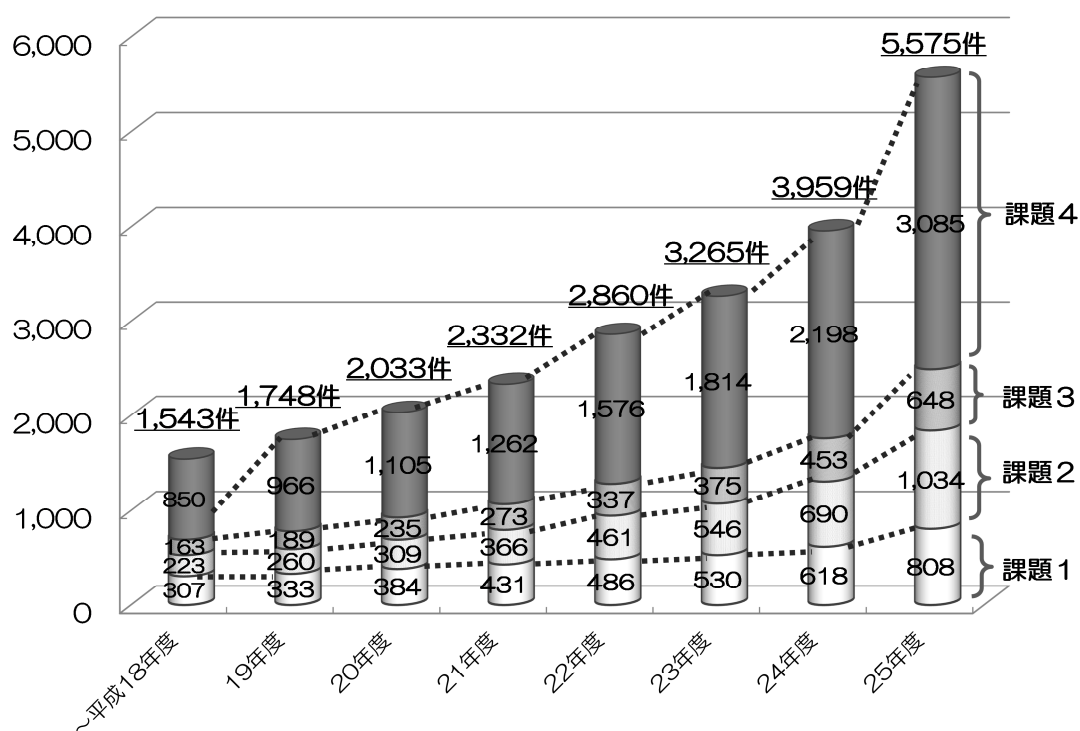
政府各省庁や都道府県の基本統計、各種調査研究報告書、厚生労働省における母子保健事業、研究報告書、審議会等報告書など、約10年間の母子保健、医療に関する各種データソースの検索を約10年遡ってまとめられている。

(1) 「健やか親子21」公式ホームページの取組のデータベースに登録されている地方公共団体や「健やか親子21」推進協議会等の取組状況について

平成13年の公式ホームページ開設以降、取組データベースの登録数は増加し、現在までに約5,600件に及んでいる。各課題についても、年度ごとに登録数は増加し、課題4に関する事業登録が約半数を超えている。

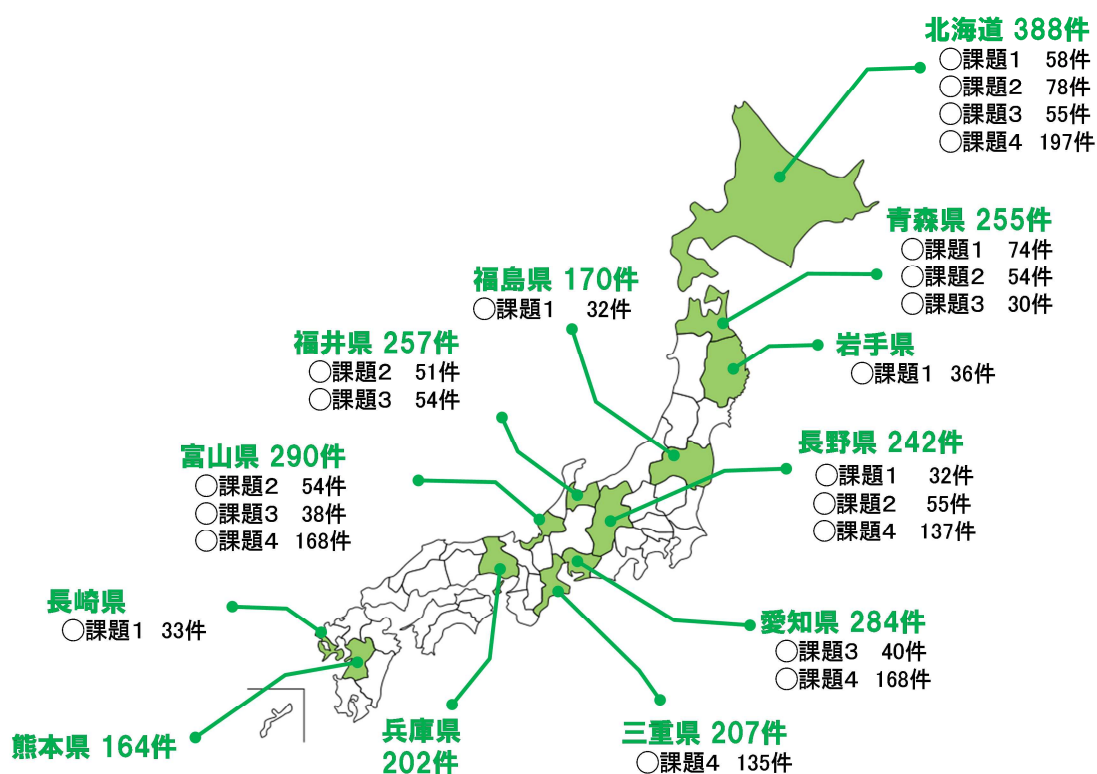
平成	～18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
累計 登録総数	1,543	1,748	2,033	2,332	2,860	3,265	3,959	5,575	(%)
課題1	307	333 (26)	384 (51)	431 (47)	486 (55)	530 (44)	618 (88)	808 (190)	14.5
課題2	223	260 (37)	309 (49)	366 (57)	461 (95)	546 (85)	690 (144)	1,034 (344)	18.5
課題3	163	189 (26)	235 (46)	273 (38)	337 (64)	375 (38)	453 (78)	648 (195)	11.6
課題4	850	966 (116)	1,105 (139)	1,262 (157)	1,576 (314)	1,814 (238)	2,198 (384)	3,085 (887)	55.3

※データは、平成25年10月までの登録数を元に算出した。また、()は、各課題について、年度ごとの登録総数を示した。



(2) 地方公共団体別登録数

登録数が最も多かった地方公共団体は、「北海道」、「富山県」、「愛知県」だった。



※取組データベースに登録された事業数が最も多かった 10 地方公共団体（都道府県レベル）を示した。また、各課題についても同様に、登録総数が多かった 5 地方公共団体をあわせて示している。